

令和8年（2026年）5月25日

## 大阪狭山市危機管理アドバイザーの委嘱

大阪狭山市では、実効性、即応性ある危機管理能力の向上を図り、危機事象等について、専門的立場から支援や助言等を受けるため、学校法人近畿大学との包括連携協定に基づき、「大阪狭山市危機管理アドバイザー」として、令和5年度から委嘱していました同大学法人本部前法務部長（元大阪府警察本部地域部長）の山田吉之さんの後任として同大学法人本部法務部長（前大阪府警察本部地域部長）の片岡涉さんに委嘱しました。

### ■大阪狭山市危機管理アドバイザー

受嘱者 片岡涉さん（学校法人近畿大学法人本部法務部長、前大阪府警察本部地域部長）  
報酬 無報酬

問い合わせ 危機管理室（担当／須貝）☎072-366-0011